

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
越前市	岡本地区	令和2年2月	令和2年6月

集落座談会: 令和2年1月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	82.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	41.8 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.5 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	29.8 ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・後継者の市外転出や、農業経営者の高齢化により耕作者が減少している。 ・農業従事者が少ないため、荒地や遊休地が増加。また、草刈・獣害対策等にも時間と手間がかかる。 ・農業用機械が高価であること、何年続けられるか分からないことから、一部作業の委託を篤農家へお願いしている状況がある。(部分作業の委託であるため集積率にあがってこない) ・1枚の水田面積が平均して1反以下であるため、大型機械を使用して農業している人に委託すると敬遠される。 ・集落営農をするには、まとめても経営面積が小さい。また、組織のリーダーとなる人物がいない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>所有農地を耕作することに執着せずに、耕作者同士で話し合い、耕作地を一箇所にまとめることで、営農効率を上げる。また、まとめて耕作をしておくことで、地区内外の担い手や新規就農者が耕作しやすい環境をつくる。</p>
<p>獣害対策や官地・畦の草刈等を集落で徹底して行うことで、担い手が入りやすい環境を整える。</p>
<p>担い手へ農地を貸し付ける場合には、すべて農地中間管理機構を通すことで、集約化を進める。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
法	法人A	水稲	16.0 ha	水稲	30.0 ha		
認農	認定農業者A	水稲	1.2 ha	水稲	1.2 ha		
認農	認定農業者B	水稲	4.2 ha	水稲	0.0 ha		
認農	認定農業者C	水稲	0.7 ha	水稲	0.7 ha		
法	法人B	水稲	0.0 ha	水稲	20.0 ha		R2.6新規追加
計	5 人		22.1 ha		51.9 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

多面的機能支払交付金を活用し、草刈等を集落内で協力して行い、官地や畦の管理をする。

水田を再整備をし、圃場区画を広くする。(地元負担なしでできる場合)
水の細いところは、水田から麦等の転作に切り替える。

農地中間管理機構への貸付ができるように、未相続の農地については、早期の相続手続きを推進する。(相続を先延ばしにすればするほど貸付手続きが難しくなるため)